

第6回帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部 主な確認事項

令和2年5月1日開催分

1 帯広市の対応

(1) 学校等に関して

- 市内小中学校、帯広南商業高校において、5月10日まで臨時休業を延長する。
- 以降の対応については、国や道に合わせ検討する。

(2) 給食食材に関して

- 小中学校の臨時休業措置に伴い、キャンセルできなかった食材について、フードロスの観点から市内の福祉施設等を対象に無償で食材を配付する。
- 福祉施設等に事前登録申込みについて周知する。

(3) 保育所や児童保育センターに関して

- 保育所及び児童保育センターは、5月10日まで限定保育を継続する。
- 一時保育や短期支援事業等は中止を継続する。

(4) 「ゴールデンウィーク」緊急メッセージに関して

- 4月30日に北海道知事らから出された要請について、市民に周知する。

2 今後の進め方

(1) 緊急事態宣言に関して

- 緊急事態宣言の延長や緊急事態措置の実施に対しては、基本的にはこれまでの対策を継続することとしながらも、今後見直しが予定される国や北海道の方針に合わせ帯広市の方針を見直し、徹底した対策を速やかに講じる。